

第3章 生活大県プロジェクト

- 1 地域医療充実プロジェクト
- 2 暮らしの安全・安心プロジェクト
- 3 社会全体で取り組む子育て支援プロジェクト
- 4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト
- 5 高齢者いきいき生涯現役プロジェクト
- 6 低炭素社会実現プロジェクト
- 7 泳げる霞ヶ浦再生プロジェクト
- 8 質の高いライフスタイル創造プロジェクト
- 9 競争力ある産業育成と雇用創出プロジェクト
- 10 いばらき農業成長産業化プロジェクト
- 11 アジアへ広がる観光・交流推進プロジェクト
- 12 いばらきイメージアッププロジェクト

1 地域医療充実プロジェクト

【プロジェクトの目的】

地域医療に従事する医師等の確保を促進するとともに、限られた医療資源を有効に活用するため、医療機関の役割分担のもとに連携を進め、どこに住んでいても、安心して質の高い適切な医療を受けられる体制づくりを推進します。

【主な取組内容】 ※【 】の記載は、「政策展開の基本方向」の関連する目標－政策－施策の番号です。

○ 医師等の医療従事者の確保 【1-(1)-①, 2-(1)-④・⑦】

全国的に医師不足が大きな課題となっている中、県内外の医科大学への寄附講座の開設など医科大学との連携により医師確保を図るほか、医学部への茨城県地域枠の設置や高校生に対する医学部進学支援などにより人材の育成を進めるなど、総合的な医師養成・確保対策を推進します。

また、看護職員などの保健医療従事者についても、県立看護師等養成施設や県立医療大学の充実のほか、病院内保育所に対する支援等による県内定着や再就業の支援などにより、質の高い保健医療従事者の養成・確保を推進します。

○ 救急医療（搬送）体制の充実 【1-(1)-①, 1-(2)-④】

救命救急センターの整備をはじめ、消防機関と医療機関の情報共有、ドクターヘリの隣接県との広域利用などによる有効活用の促進、幹線道路網の整備等による救急医療機関へのアクセス確保などに取り組み、救急医療・搬送体制の充実を図ります。

○ 生活習慣病対策の充実 【1-(1)-⑥】

若年期からの運動習慣の普及や食生活の改善などを図り、生涯にわたる健康管理や健康増進への取組を支援し、生活習慣病の予防対策を推進します。

○ がん対策の充実 【1-(1)-①, 3-(1)-①】

がんに関する正しい知識と予防の普及啓発、がん検診の推進を図るとともに、がん診療連携拠点病院を中心とした質の高いがん医療の提供体制の整備などにより、総合的ながん対策を進めます。

○ 感染症対策の充実 【1-(1)-⑤】

新型インフルエンザなどの感染症の予防やまん延防止のための各種取組を推進するとともに、エイズ・感染症に関する正しい知識の普及啓発、相談・検査体制の充実を図ります。

○ 医療機関の役割分担と連携の推進 【1-(1)-①】

身近な地域で日常的な医療サービスが受けられ、健康相談等もできる「かかりつけ医」の普及・定着を進めるとともに、中核的な医療施設を拠点とした保健医療の充実を図り、医療機能の分担・連携によって各地域において切れ目のない医療を受けられる体制づくりを進めます。

【数値目標】

□医師数

現状 (H20) : 4, 805人 ➡ **目標 (H27) : 5, 600人**

※医療を支える人材の確保状況を示す指標であり、本県の必要医師数分（現員医師数の15%）の増を目指します。

□就業看護職員数

現状 (H20) : 25, 646人 ➡ **目標 (H27) : 検討中**

※医療を支える人材の確保状況を示す指標であり、（検討中）。

□メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合

現状 (H18) : [該当者] 男性13. 3%, 女性4. 5%

➡ **目標 (H27) : 男性12. 0%, 女性4. 1%**

現状 (H18) : [予備群] 男性30. 7%, 女性9. 1%

➡ **目標 (H27) : 男性27. 6%, 女性8. 2%**

※メタボリックシンドローム該当者及び予備群の状況を示す指標であり、平成18年（推計値）の10%減少を目指します。

□がん検診受診率

現状 (H19) : [胃がん] 28. 5% ➡ **目標 (H27) : 50%**

現状 (H19) : [大腸がん] 24. 6% ➡ **目標 (H27) : 50%**

現状 (H19) : [肺がん] 24. 8% ➡ **目標 (H27) : 50%**

現状 (H19) : [乳がん] 19. 2% ➡ **目標 (H27) : 50%**

現状 (H19) : [子宮がん] 20. 7% ➡ **目標 (H27) : 50%**

※がん検診の受診状況を示す指標であり、がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡率の減少を目指します。

2 暮らしの安全・安心プロジェクト

【プロジェクトの目的】

犯罪や交通事故、自然災害、食の問題など、県民生活を取り巻く様々な不安を取り除き、誰もが安全で安心して暮らすことができる地域づくりに多様な主体が連携して取り組みます。

【主な取組内容】

○ 安全・安心な地域づくり活動への参加促進 【1-(4)-②】

「大好き いばらき県民運動」に関する情報提供や啓発などにより、県民の地域活動への参加を促進し、地域コミュニティの再生・活性化を進めるとともに、ボランティア、NPO、企業など様々な活動団体が交流・連携するネットワークを強化し、安全・安心な地域づくりに向けた活動を推進します。

○ 治安対策の充実 【1-(2)-①】

犯罪の取締り強化はもとより、防犯ボランティアなど地域住民、市町村及び事業者等と連携して県民の防犯意識の高揚を図り、犯罪マップなどの地域安全情報を活用し、犯罪が起きにくい安全・安心な地域づくりに向けた取組を推進します。

○ 交通安全対策の充実 【1-(2)-③, 1-(4)-③】

交通安全ボランティアや関係団体との連携・協力により、県民の交通安全意識の啓発と交通マナーの向上を県民運動として展開するとともに、交通指導取締りの強化、交通危険箇所の改修など道路整備や信号機の新設・高度化など交通安全施設の整備を進めます。

○ 自然災害等に対する地域防災力の向上 【1-(2)-④, 3-(4)-⑦】

地震や洪水、突発的な局地的大雨など自然災害に対する備えとして、防災訓練の実施や防災備蓄資機材の整備・維持、ハザードマップの作成支援、ITを活用した迅速な災害情報の収集・伝達体制の充実、公共施設の耐震化など災害に強い県土づくりを推進するほか、地域の自主防災組織の育成強化などを進めます。

○ 食の安全・安心確保対策の推進 【1-(2)-②】

県、事業者や県民が協働しながら、生産から流通、消費に至る各段階での食品の検査及び監視を強化するなど、食の安全・安心対策を総合的に推進します。

○ 「新しい公共」の活動推進 【1-(4)-②, 2-(1)-⑤, 3-(2)-③】

複雑化・多様化する県民ニーズに対応していくため、地域を担う多様な民間主体と行政が協働して公共サービスを提供する「新しい公共」の考え方にに基づき、県民のボランティア活動への参加促進や多様な民間主体によるソーシャルビジネスの育成・支援等を図るとともに、大学・研究機関や民間企業等と連携・協働した施策を推進します。

【数値目標】

□NPO等と県の連携・協働事業実施件数

現状 (H21) : 112件 ➡ 目標 (H27) : 196件

※地域社会活動の行政との連携・協働状況を示す指標であり、過去5年間の平均伸び率から設定した水準を目指します。

□治安の悪化を感じている県民の割合

現状 (H21) : 49.5% ➡ 目標 (H27) : 50%未満

※県民の治安に対する意識状況を示す指標であり、治安の悪化を感じている県民の割合を毎年50%未満にすることを目指します。

□県内交通事故死者数

現状 (H21) : 199人 ➡ 目標 (H27) : 検討中

※交通安全対策への取組状況を示す指標であり、(検討中)。

□自主防災組織の組織率

現状 (H21) : 59.4% ➡ 目標 (H27) : 70.0%

※地域での防災の取組状況を示す指標であり、自主防災組織の組織率を70%にすることを目指します。

□食の不安を感じる県民の割合

現状 (H20) : 80.6% ➡ 目標 (H27) : 50%未満

※食品の安全確保への取組成果を示す指標であり、食の不安を感じる県民の割合を50%未満にすることを目指します。

□ソーシャルビジネス等の育成のためのセミナー等への参加者数

現状 (H21) : 333人 ➡ 目標 (H27) : 480人

※サービス産業の育成状況を示す指標であり、毎年30人程度の新規参加者の確保を目指します。

3 社会全体で取り組む子育て支援プロジェクト

【プロジェクトの目的】

安心して子どもを生み育てることができる環境をつくるため、子育て支援拠点の充実や仕事と子育ての両立に向けた雇用・就業環境の整備などに地域社会全体で取り組みます。

【主な取組内容】

○ 未婚の男女の出会いの場づくり 【1-(1)-②】

いばらき出会いサポートセンターを核として、地域における出会いの相談・仲介などを行うマリッジサポーターや市町村、関係団体と連携しながら、結婚を希望する男女の出会いの場づくりを積極的に進めます。

○ 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備 【1-(1)-①・②】

周産期・小児医療体制の充実や院内助産所等の整備促進のほか、妊産婦・小児の医療費や不妊治療費の助成、子育て家庭を支援する家族優待制度の充実など、妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを生み育てることのできる環境を創ります。

○ 子育て支援の充実 【1-(1)-②, 2-(2)-①】

ファミリー・サポート・センターなどの地域における子育て支援サービスの充実を図るほか、待機児童解消に向けた保育所整備や多様で質の高い保育サービスの提供、幼児教育と保育の総合的な提供、放課後における子どもの居場所づくりなど、地域全体で子育てを支援する基盤づくりを一層促進します。

○ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 【1-(1)-②, 2-(3)-②, 3-(2)-⑦】

仕事と子育ての両立に向け、ワーク・ライフ・バランスの機運の醸成・意識改革、男性の家事・育児への参加などを進めるとともに、男女がともに働きながら育児休暇等の制度を利用しやすい職場環境づくり等について、企業への表彰制度などを活用し、企業自らの積極的な取組を一層促進します。

○ 子どもの人権を尊重する環境づくり 【1-(2)-①, 2-(3)-①】

児童の権利条約等を踏まえ、子どもが健全に成育できる環境づくりを図っていきます。特に、児童虐待防止対策については、虐待防止に向けた普及啓発や乳児家庭への訪問活動等による発生予防、要保護児童対策地域協議会等関係機関との連携等による早期発見・早期対応などに努めます。

また、不登校やいじめなど様々な悩みを抱える子どもに対する学校での適切な生徒指導・相談体制の充実を図ります。

【数値目標】

□いばらき出会いサポートセンター利用者等の成婚者数

現状 (H21) : 441組 ➡ 目標 (H27) : 1,120組

※結婚支援の取組状況を示す指標であり、毎年120組程度の成婚を目指します。

□いばらき子育て家庭優待制度協賛店舗数

現状 (H21) : 4,689店舗 ➡ 目標 (H27) : 6,200店舗

※社会全体で子育てを応援する気運醸成に関する取組状況を示す指標であり、毎年200店舗程度の協賛を目指します。

□保育所の待機児童数

現状 (H21) : 396人 ➡ 目標 (H27) : 0人

※仕事と子育ての両立支援に必要な保育所の整備状況を示す指標であり、待機児童数ゼロを目指します。

□放課後子どもプラン実施箇所数

現状 (H21) : 84か所 ➡ 目標 (H27) : 全小学校区

※子どもの居場所づくりの取組を示す指標であり、全小学校区での実施を目指します。

□子育て応援宣言企業登録数

現状 (H21) : 90社 ➡ 目標 (H27) : 450社

※地域企業における子育て支援の取組状況を示す指標であり、毎年50社の登録を目指します。

4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

【プロジェクトの目的】

次代を担う子ども・若者が心身ともに健やかに育つよう、一人ひとりの個性や能力を伸ばしながら確かな学力の向上を図るとともに、コミュニケーション能力や社会における生きる力など、自立していく上で必要な資質をはぐくむ教育に取り組み、いばらきの未来を担う人づくりを進めます。

【主な取組内容】

○ 学ぶ意欲を高め、確かな学力を身に付けさせる教育の充実 【2-(1)-①】

茨城独自の少人数学級編制やティーム・ティーチング、習熟度別指導など、個に応じたきめ細かな指導体制を充実し、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るほか、学習意欲の向上や思考力・判断力・表現力の育成などを通じて、確かな学力の定着・向上を推進します。

○ 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進 【2-(1)-②・⑧, 2-(2)-③】

高等学校等における道德教育による規範意識や公共マナーの高揚を通じて、命を大切にする心や他人への思いやる心を育成するとともに、他者との豊かなコミュニケーション能力や自己選択・自己責任で行動できる力を育成します。

また、自然や伝統文化・芸術等の体験学習や外遊びや運動・スポーツ活動の機会の拡充などにより、豊かな人間性の育成を図ります。

○ 国際社会で主体的に行動できる人材の育成 【2-(1)-⑥】

学校教育などにおける国際交流の機会を通じて、国際理解教育を推進し、グローバルな視野の育成と異文化に対する理解をはぐくむとともに、外国語でのコミュニケーション能力の向上や外国語で自分の考えを主張できる資質や能力を身に付けさせ、国際社会で主体的に行動できる人材の育成を図ります。

○ いばらきの科学技術を担う人づくり 【2-(1)-①・⑦, 3-(1)-②】

科学技術に親しむ機会の提供などにより、理数に対する興味・関心の向上や科学的思考力の育成を図るとともに、科学教育に重点を置いた中等教育学校や併設型中高一貫校の設置など、科学技術を担う人材の育成を図ります。

○ いばらきの産業を担う人づくり 【2-(1)-①・⑤, 2-(3)-③, 3-(2)-⑥】

将来、社会人として自立していくことができるよう、本県の多様な地域資源を活用しながら、子どもの発達段階に応じた勤労観・職業観をはぐくむキャリア教育を推進するとともに、就業に必要な職業能力等の育成・支援を行い、企業ニーズなどに対応できる人材の育成を図ります。

○ 青少年・若者の自立支援 【1-(2)-①, 2-(3)-③, 3-(2)-⑥・⑦】

青少年・若者が心身ともに健やかに成長できる環境の整備を進めるとともに、ニートやひきこもりなど社会生活を円滑に営む上で困難を有する青少年・若者への支援や、若者を対象とした職業訓練や就職相談など就職支援の充実を図り、青少年・若者の自立に向けた取組を推進します。

【数値目標】

□漢字の読み・書き平均正答率（小6・中3）

現状 (H21) : [小6] 83.8% ➡ 目標 (H27) : 85.0%

現状 (H21) : [中3] 68.7% ➡ 目標 (H27) : 80.0%

※すべての教科の基礎的・基本的な事項となる漢字の読み・書きの定着状況を示す指標であり、小6では児童の平均正答率を85%以上、中3では生徒の平均正答率80%以上を目指します。

□マナーアップキャンペーンへの参加学校割合

現状 (H21) : 76.0% ➡ 目標 (H27) : 100%

※規範意識や公共マナーの向上を図るマナーアップ運動への参加状況を示す指標であり、すべての幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校における参加を目指します。

□ワールドキャラバン国際理解教育講師等派遣数

現状 (H21) : 814件 ➡ 目標 (H27) : 1,414件

※国際化に対応できる人材の育成に向けた取組状況を示す指標であり、毎年100件以上の派遣を目指します。

□理系大学進学率

現状 (H21) : 33.0% ➡ 目標 (H27) : 35.0%

※科学技術を担う人材の育成状況を示す指標であり、大学進学者のうち3分の1以上の理系大学への進学を目指します。

□インターンシップを実施している高校の割合

現状 (H21) : 91.6% ➡ 目標 (H27) : 100%

※職業観・勤労観の育成に向けた取組状況を示す指標であり、就職希望者が在籍するすべての公立高校でのインターンシップの実施を目指します。

□若年者有業率

現状 (H19) : 64.6% ➡ 目標 (H27) : 68.0%

※若者の労働への参加状況や職業的自立の状況を示す指標であり、全国トップの水準を目指します。

5 高齢者いきいき生涯現役プロジェクト

【プロジェクトの目的】

高齢者が健康で自立した生活を送るとともに、これまで培ってきた豊かな知識や経験を地域社会で活かすことができ、いつまでもはつらつと生きがいを持って活躍できる社会づくりを推進します。

【主な取組内容】

○ 社会活動への参加促進 【2-(3)-④】

高齢者が培ってきた豊富な知識や経験を十分に発揮し、地域社会を支える重要な一員として生きがいをもって活躍できるよう、地域貢献活動などへ積極的に参加できる環境整備を推進します。

○ 高齢者の就職支援 【2-(3)-④, 3-(2)-⑥】

企業の雇用年齢の引き上げに関する制度の啓発・普及を図るとともに、高齢者が意欲や能力に応じて就業できるよう、再就職の支援やシルバー人材センターの活用などにより、多様な就業機会の提供を図ります。

○ 世代間交流の促進 【2-(1)-⑤, 2-(2)-①, 3-(2)-⑥】

ものづくりマイスターの活動等を通じて優れた技能・技術を次世代への伝承を促進するとともに、地域・学校・高齢者福祉施設などにおける世代間の様々な体験活動の充実を図り世代間交流を促進します。

○ 生涯学習・生涯スポーツの推進 【2-(2)-②, 2-(3)-④】

高齢者が生きがいを持って健康で活動的な生活を送れるよう、生涯学習のネットワーク化による情報提供や多様な学習機会の充実、茨城わくわくセンターの健康・生きがいづくり事業などへの支援を進めます。

○ 介護予防と健康づくり 【1-(1)-③】

高齢者が健康で活動的な生活を送れるよう、シルバーリハビリ体操の普及など介護予防対策を推進するとともに、ヘルスロードの活用促進などによる県民総ぐるみの健康づくり運動を推進します。

○ 生活交通の確保等による高齢者の生活支援 【1-(1)-③, 1-(4)-③】

高齢者が通院や買い物など暮らしに必要な移動手段を確保できるよう、多様な主体と連携して生活交通の維持・確保に努めるとともに、商品の宅配や移動販売など高齢者の生活を支える支援システムの構築を推進します。

【数値目標】

□元気シニアバンクの登録件数

現状 (H21) : 133件 ➡ 目標 (H27) : 200件

※高齢者の地域貢献活動状況を示す指標であり、元気シニアバンク登録件数の大幅な増加を目指します。

□高齢者雇用率

現状 (H21) : 7.5% ➡ 目標 (H27) : 全国平均値

※高齢者の労働への参加状況を示す指標であり、全国水準までの引き上げを目指します。

□ものづくりマイスター認定者数

現状 (H21) : 556人 ➡ 目標 (H27) : 800人

※技能の維持・承継、人材育成などの取組の推進体制を示す指標であり、毎年50人の認定者を目指します。

□高齢者はつつ百人委員会活動事業参加者数

現状 (H21) : 17,711人 ➡ 目標 (H27) : 21,000人

※高齢者が自主的・主体的に実施する生涯学習・生涯スポーツ等活動の参加状況を示す指標であり、毎年500人の増加を目指します。

□シルバーリハビリ体操指導士数

現状 (H21) : 3,160人 ➡ 目標 (H27) : 10,000人

※地域における介護予防の担い手の養成状況を示す指標であり、平成27年までに1万人の養成を目指します。

□市町村による公共交通に関する計画の策定率

現状 (H21) : 31.8% ➡ 目標 (H27) : 100%

※市町村における公共交通施策の充実度を示す指標であり、全市町村での公共交通計画の策定を目指します。

6 低炭素社会実現プロジェクト

【プロジェクトの目的】

豊かな環境を次世代に引き継ぐため、県民総ぐるみによる地球温暖化対策を推進するとともに、本県に集積された科学技術を活かしたグリーン・イノベーション（環境エネルギー分野革新）を推進し、低炭素社会の実現に先導的に取り組みます。

【主な取組内容】

○ 省エネルギー対策の推進 【1-(3)-①, 3-(4)-⑦】

地球温暖化防止に向けた環境保全活動を県民運動として積極的に展開するとともに、温室効果ガス排出量の削減に向けた県民一人ひとりのライフスタイルの転換や、企業の事業活動の見直しなど、県民や企業の主体的な取組による省エネルギー対策を推進します。

また、県有施設における省エネルギー対策を進めるとともに、次世代自動車の率先導入を推進します。

○ グリーン・イノベーション創出と再生可能エネルギーの導入促進 【1-(3)-①・②, 3-(1)-①】

つくば・東海地区の科学技術の集積を活かし、低炭素社会の実現に不可欠な燃料電池やリチウムイオン電池などの革新的技術の研究・開発を推進するとともに、太陽光、風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入を促進します。

○ 廃棄物の排出抑制等の推進 【1-(3)-②】

廃棄物の排出抑制、適正な循環的利用及び適正処理を推進します。

○ 交通関連対策の推進 【1-(3)-①, 1-(4)-③, 3-(4)-③・⑥】

マイカー自粛キャンペーンやモビリティマネジメントの推進による公共交通機関の利用促進をはじめ、次世代自動車の普及促進やモーダルシフトの推進、交通渋滞対策などにより二酸化炭素排出量の削減を進めます。

○ 森林吸収源対策の推進 【1-(3)-①・④・⑤】

計画的な間伐の実施や平地林・里山林の整備など、二酸化炭素を吸収する健全な森林の育成を図るとともに、間伐材などの県産材の利用を促進します。

○ 環境学習の推進 【1-(3)-①】

環境負荷の少ない持続可能な社会の構築に向け、県民協働による環境学習を促進するとともに、関係団体と連携しながら、家庭や学校、地域における環境保全活動を推進します。

【数値目標】

□温室効果ガス排出量（1990年比）

現状 (H18) : 1.1% ➡ **目標 (H27) : 検討中**

※地球温暖化防止への取組状況を示す指標であり、現在、県地球温暖化防止行動計画改定小委員会において検討中。

□1人1日当たりのごみ（一般廃棄物）排出量

現状 (H20) : 944g ➡ **目標 (H27) : 検討中**

※ごみの排出抑制に対する県民の取組状況を示す指標であり、現在、第3次茨城県廃棄物処理計画策定小委員会において検討中。

□間伐実施面積（※（ ）書きは森林湖沼環境税を活用した間伐実施面積）

現状 (H21) : 1,286 (2,612) ha/年

➡ **目標 (H27) : 1,420 (2,620) ha/年**

※健全な森林整備の取組状況を示す指標であり、現状値を上回る間伐実施面積を目指します。

□環境保全活動実践リーダー養成者数

現状 (H20) : 6,311人 ➡ **目標 (H27) : 32,000人**

※県民の環境保全に対する取組状況を示す指標であり、現状値の5倍のリーダーの養成を目指します。

7 泳げる霞ヶ浦再生プロジェクト

【プロジェクトの目的】

広大で多様な機能を有する霞ヶ浦の良好な水環境を再生するため、流域住民、事業者などと一体となって汚濁負荷の削減など、更なる水質浄化対策を推進するとともに、水辺や水面など多様な交流空間を活用した霞ヶ浦の魅力づくりを推進します。

また、人々に安らぎと潤いを与えてくれる、本県の自然豊かな河川や海岸などについても、水辺環境の保全や利用の推進に取り組みます。

【主な取組内容】

○ 水質保全対策の推進 【1-(3)-③, 1-(4)-④, 3-(3)-①】

市民・研究者・企業及び行政の四者のパートナーシップのもと、調査研究・環境学習・市民活動など地域一体となった水質浄化活動を促進します。

また、汚濁負荷の削減に向け、下水道及び農業集落排水施設の整備と接続の促進、高度処理型浄化槽の設置促進などの生活排水対策をはじめ、農地や市街地等から流入する汚濁負荷の削減対策を、森林湖沼環境税を活用するなどにより一層推進します。

さらに、流入河川の水質浄化を進めるとともに、霞ヶ浦導水事業の促進による水質浄化を推進するほか、水質浄化機能を持つ森林の適切な整備・保全を図ります。

○ 潤いのある水辺空間の活用 【1-(3)-③, 3-(4)-②】

霞ヶ浦特有の豊かな自然環境を活かしながら、散策や休息、スポーツなどができる魅力ある水辺空間の活用を推進するとともに、水生植物帯の保全・再生や緑地の保全を図ります。

○ 観光・交流の推進 【2-(2)-②, 3-(4)-②】

恵まれた自然環境や観光帆引き船、サイクリングロードなどの地域資源を活かし、霞ヶ浦を核としたエコツアーやレクリエーションなどの観光や交流を促進します。

○ 河川等の水辺環境の保全 【1-(3)-⑤】

家庭や工場・事業所等の排水対策を進め、河川・海域の水質保全を図るとともに、景観の調和、生態系の保全などに配慮した河川や海岸の整備を推進し、県民に豊かな親水空間を提供します。

【数値目標】

□霞ヶ浦の水質（COD）

現状（H21）：9.5mg/リットル ➡ 目標（H27）：検討中

※霞ヶ浦の水質改善状況を示す指標であり，平成23年度に策定する霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画(第6期)において目標値を設定する予定です。

□霞ヶ浦流域の生活排水処理率

現状（H21）：68.4% ➡ 目標（H27）：検討中

※生活排水の処理状況を示す指標であり，平成23年度に策定する霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画(第6期)において目標値を設定する予定です。

□公共用水域の環境基準（BOD）達成率

現状（H21）：75.0% ➡ 目標（H27）：88.6%

※河川の水質浄化への取組状況を示す指標であり，過去5年間で1回以上基準を達成した水域の割合である水準を目指します。

8 質の高いライフスタイル創造プロジェクト

【プロジェクトの目的】

水と緑に恵まれた豊かな自然環境や、温和な気候、災害が少なく平坦で広大な土地を有し首都圏に近い地理的条件、さらには、特徴ある歴史や伝統・文化など、茨城の魅力を活かしたライフスタイルを提案するとともに、様々な価値観に基づく質の高い暮らしが実現できる地域づくりを推進します。

【主な取組内容】

○ 豊かな“食”による暮らしの充実 【3-(3)-①・②・④・⑤・⑥】

茨城県は多くの動植物の北限・南限にあたり、多彩で豊富な農林水産物に恵まれています。こうした新鮮でおいしい食材を身近に触れられるよう直売所等を核とした地産地消を推進するとともに、市民農園やクラインガルテン（滞在型市民農園）などの農林水産業体験の場づくりを促進し、茨城の恵まれた食による豊かな暮らしを推進します。

○ 科学や芸術を活かした文化的な暮らしの推進 【2-(2)-②・③, 3-(1)-②】

つくばや東海の最先端の科学技術に触れる機会の充実を図るとともに、自然博物館や美術館における企画展の充実などにより、科学や芸術に身近に感じられる環境づくりを進めます
また、様々な生涯学習活動に取り組めるよう県内4ヶ所の生涯学習センターを核とした生涯学習環境の充実を図ります。

○ 地域の特色を活かした賑わいのあるまちづくりの推進 【1-(4)-①, 2-(2)-③, 3-(2)-③, 3-(4)-②】

住民自らの地域づくりへの参加を促進し、それぞれの地域が有する歴史や伝統、文化など様々な資源を活かしたイベントの開催や良好な景観の形成、さらには、空き店舗の活用などによる中心市街地の再生など、地域の特色を活かした賑わいのあるまちづくりを推進します。

○ 人にやさしい地域づくり 【1-(1)-③・④, 1-(4)-①・③】

高齢者や障害者などが自宅で自立した生活を送れるよう、バリアフリー化など住環境の整備の促進をはじめ、誰もが利用しやすい公共交通や交通環境の整備の推進など、ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしい地域づくりを推進します。

○ 魅力あるライフスタイルの発信 【3-(4)-②】

つくばエクスプレス沿線地域では、知的な環境の中で充実した都市機能と豊かな自然を享受しながら、人々が自分の希望に合わせて、住み、働き、学び、遊ぶことができる「つくばスタイル」のブランド力の強化を図り、魅力的なまちづくりを推進します。

また、県北地域の豊かな自然環境のもと、都市住民が地域とふれあいながら、思い思いのスローライフを楽しむ「いばらき さとやま生活」を積極的に発信することにより、魅力的な地域ブランドイメージを構築し、移住や交流・二地域居住を促進します。

【数値目標】

□市民農園開設数

現状 (H21) : 125か所 ➡ 目標 (H27) : 180か所

※都市農村交流の受け皿となる施設の整備状況を示す指標であり、現状値の5割増を目指します。

□つくば地区の研究機関への一般来場者数

現状 (H21) : 740千人 ➡ 目標 (H27) : 800千人

※科学技術に親しむ県民等の状況を示す指標であり、現状値の約1割増を目指します。

□商店街における活性化事業計画の策定件数

現状 (H21) : 1件 ➡ 目標 (H27) : 15件

※商店街の活性化に向けた取組状況を示す指標であり、年間3件程度の活性化事業計画の新規策定を目指します。

□交通結節点（駅及び周辺等）の移動等の円滑化実施率

現状 (H21) : - % ➡ 目標 (H27) : (検討中) %

※ (検討中)。

□首都圏における「つくばスタイル」の認知度

現状 (H21) : 17.3% ➡ 目標 (H27) : 50.0%

※つくばスタイルのブランド力の状況を示す指標であり、認知者の割合を50%にすることを目指します。

□「いばらき さとやま生活」における体験プログラム利用者数

現状 (H21) : 31,357人 ➡ 目標 (H27) : 50,000人

※県北地域における体験プログラムの利用の状況を示す指標であり、現状値の約6割増を目指します。

9 競争力ある産業育成と雇用創出プロジェクト

【プロジェクトの目的】

本県の有する最先端科学技術の集積を最大限に活用しながら、国際競争力の源泉となる産業イノベーションを創出します。また、戦略的な企業誘致を推進するとともに、技術開発等に取り組む中小企業の支援を行うことにより、産業の集積と活性化を図り、生活の基盤である雇用をしっかりと確保します。

【主な取組内容】

○ 国際的な最先端科学技術拠点の形成 【3-(1)-①】

つくば・東海地区などにおける科学技術の集積効果を高めるため、研究機関の連携・融合や国内外の研究者の交流を促進し、多様な新産業を創出する最先端科学技術の研究開発拠点を形成します。

特に大強度陽子加速器(J-PARC)の中性子ビームの産業利用を積極的に推進することにより、新世代材料や新薬の開発などに係る先端技術の創出を図ります。

○ 国際競争力ある産業の集積促進 【3-(1)-①, 3-(2)-①・②】

つくば・東海・日立・鹿島地区などの知的集積や産業集積を活用しながら、本県の地域経済に高い波及効果のある企業の戦略的な誘致を推進するとともに、中小企業の新分野進出や販路拡大、企業間の連携を支援するなど、国際競争力ある産業の集積・活性化を図ります。

○ 新事業・新産業の創出 【2-(1)-⑧, 3-(1)-①, 3-(2)-②】

本県の科学技術や優れたものづくり技術の集積を活かし、環境、医療・介護、ロボット等の新たな産業分野において、世界をリードするベンチャー企業の創出を図るとともに、つくば研究支援センターなど支援機関との連携を強化し、企業の成長段階に応じた支援を推進します。

○ 地域経済を支える商工業の育成 【3-(2)-②・③】

中小企業の新商品や新サービスの開発など、新たな事業活動による経営革新の取組を促進するとともに、中小企業の経営安定化に向けた融資制度の充実、企業間の連携による生産性向上など経営力の強化を図り、競争力ある中小企業を育成します。

また、ものづくり産業の育成を図るため、中小企業のニーズに対応した技術支援を行う工業技術センターの試験・分析機器や施設整備の充実を図るとともに、中小企業の新技術や新製品の開発を支援し、独自の技術・製品を持つオンリーワン企業の育成を図ります。

商業については、中心市街地の活性化に向けた市町村や商工団体の取組を支援し、地域の特色を活かした商店街の賑わいづくりを促進します。

○ **多様で高度な人材の育成・確保** 【2-(1)-⑧, 3-(2)-⑥, 3-(4)-⑦】

将来にわたり本県の産業を担う人材を確保するため、情報通信技術者など企業のニーズに応じた高度で実践的な人材を育成するとともに、優れた外国人技術者・研究者の招致による人材の確保を推進します。

○ **総合的な就職支援** 【3-(2)-⑥・⑦】

いばらき就職・生活総合支援センターにおいて、就職活動に必要なサービスの一元的な提供など総合的に就職支援を行います。また、多様化した労働者の就業形態や新たな産業等のニーズに対応した職業能力開発による再就職の支援を進めます。

【数値目標】

□ **つくば地区における研究者数**

現状 (H21) : 20,185人 ➡ **目標 (H27) : 22,000人**

※科学技術拠点地域への研究者の集積を示す指標であり、現状値の約1割増を目指します。

□ **茨城県中性子ビームラインの産業利用の課題採択件数**

現状 (H22 見込み) : 105件 ➡ **目標 (H27) : 530件**

※茨城県中性子ビームラインの産業利用の状況を示す指標であり、平成22年度(見込み)を基に年度毎の増加を目指します。

□ **工場立地件数及び面積**

現状 (H21) : 50件/年 ➡ **目標 (H27) : 60件/年**

現状 (H21) : 71ha/年 ➡ **目標 (H27) : 120ha/年**

※企業誘致の成果を示す指標であり、企業立地日本一になれる水準を目指します。

□ **ベンチャー企業数**

現状 (H21) : 293社 ➡ **目標 (H27) : 350社**

※新たな創業の状況を示す指標であり、毎年10社のベンチャー企業の設立を目指します。

□ **従業員1人当たり製造品出荷額**

現状 (H21) : 3,648万円/人 ➡ **目標 (H27) : 4,400万円/人**

※県内製造業全体の生産力を示す指標であり、現状値の2割増を目指します。

□ **サービス業年間生産額**

現状 (H21) : 2兆1,121億円 ➡ **目標 (H27) : 2兆2,870億円**

※県内サービス業の生産力を示す指標であり、過去5年間の平均伸び率から設定した水準を目指します。

□ **高度で実践的な人材育成数**

現状 (H21) : 234人 ➡ **目標 (H27) : 440人**

※産業界が必要とする人材の育成状況を示す指標であり、高度な実践講座や研修等を通じた人材育成数の大幅な増加を目指します。

□ **離転職者職業訓練終了後の就職率**

現状 (H21) : 56.5% ➡ **目標 (H27) : 70.1%**

※離転職者に対する職業訓練の効果を示す指標であり、過去5年間の最高値を目指します。

10 いばらき農業成長産業化プロジェクト

【プロジェクトの目的】

安全・安心で高品質な農産物を提供し、消費者の信頼に応えられる茨城ブランド力の向上を図り、儲かる農業の実現による経営の安定化と本県農業を支える担い手の育成により食料供給力を強化し、全国をリードする農業大県いばらきづくりを進めます。

【主な取組内容】

○ 安全・安心な農産物による信頼関係の構築 【3-(3)-①】

環境にやさしいエコ農業茨城を全県的に推進します。また、生産履歴記帳の徹底や適正な生産管理を行う農業生産工程管理(GAP)の普及を図るとともに、これらの産地情報を積極的に情報発信し、消費者との信頼関係を構築します。

○ 食育や交流を通じた農業・農村への理解促進 【1-(1)-⑥, 2-(1)-②, 3-(3)-①・⑥】

児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるよう、学校・家庭・地域が連携して健康づくりなどを進める食育や、直売所等を核とした地産地消の推進やグリーンツーリズムなど都市と農村の交流を通して農業・農村に対する理解を深めます。

○ 若者にも魅力ある儲かる農業の実現 【2-(3)-③, 3-(2)-④, 3-(3)-②・③】

消費者や実需者のニーズを踏まえた商品価値の高い農産物の生産を推進します。また、産官学が連携して新品種や新技術、加工技術などの開発や普及を推進します。

経営感覚に優れた農業者の育成・確保を図るとともに、若者など新規参入者へのきめ細やかな就農支援、さらには地域の実情に応じた企業やNPOなどの農業参入を進めます。

○ 新たなアグリビジネスの振興 【3-(2)-⑤, 3-(3)-②】

農業と食品産業や観光産業などが連携する取組を促進する交流の場づくりを進めます。また、農産物など地域資源を活用した新商品や新サービスの開発を促進するなど新たなアグリビジネスにつながる取組を支援します。

○ 農産物の販売力の強化 【3-(3)-①・②, 3-(4)-②】

差別化や上質感・高級感のある商品づくりなど農産物のブランド化を図ります。また、品質向上や環境保全に配慮した取組の見える化などを消費者に積極的にPRし、イメージアップを図ります。

さらに、本県産農産物を扱う量販店の指定や農産物・加工品の輸出など新たな販路開拓への取組を促進することにより、販売力を強化します。

【数値目標】

□GAPの導入農家数

現状 (H21) : 1,796戸 ➡ **目標 (H27) : 3,500戸**

※農業生産工程管理に取り組む生産者の状況を示す指標であり、県内販売農家(71,000戸)の約5%の導入農家を目指します。

□学校給食における地場産品率

現状 (H20) : 31.4% ➡ **目標 (H27) : 検討中**

※地産地消の推進と食農教育の状況を示す指標であり、(検討中)。

□新規就農者数

現状 (H21) : 189人 ➡ **目標 (H27) : 250人**

※農業への新規就業の状況を示す指標であり、認定農業者を充足する水準を目指します。

□農商工等連携マッチングに関する支援件数

現状 (H22 見込み) : 60件/年 ➡ **目標 (H27) : 120件**

※地域資源活用・農商工等連携に関する取組への支援の状況を示す指標であり、平成22年度(見込み)の倍増を目指します。

□東京都中央卸売市場における県産農産物シェア

現状 (H21) : 10.0% ➡ **目標 (H27) : 11.0%**

※県産青果物の市場での評価を示す指標であり、東京都中央卸売市場におけるシェアがトップを維持できる水準を目指します。

11 アジアへ広がる観光・交流推進プロジェクト

【プロジェクトの目的】

北関東自動車道などの広域交通ネットワークの整備効果を活かしながら、本県の魅力を様々な手法で効果的に情報発信し、広域的な観光・交流を促進するとともに、茨城空港などを活用して発展著しいアジア地域などからの観光客の誘致を促進し、一大交流拠点の形成を目指します。

【主な取組内容】

○ 多彩な観光の推進 【3-(4)-①】

近隣都県と連携した広域観光ルートの形成をはじめ、茨城空港の就航先における現地事務所等の活用や観光プロモーションなどの宣伝・誘客活動を推進し、国内外からの観光客の拡大を図ります。

○ 観光客受入体制の整備 【3-(2)-③, 3-(4)-①】

多言語表示の案内標識の整備や通訳ボランティアの育成など、外国人観光客が安心して宿泊、観光ができる受入体制の充実を図るとともに、ホスピタリティあふれる人材の育成など観光客の満足度を高める環境の整備を進めます。

○ 茨城空港の利活用 【3-(4)-④】

茨城空港におけるローコストキャリアを含む国際定期便、チャーター便等の誘致を推進するとともに、既存の就航路線の一層の利用促進に努め、路線拡充や増便を促進します。

○ 交流を支える広域交通ネットワークの充実 【3-(4)-①・③・⑤・⑥】

広域にわたる地域交流・連携を促進するため、東関東自動車道水戸線や首都圏中央連絡自動車道といった高速道路とともに、地域の広域的な幹線道路の整備を計画的に進めます。また、茨城港・鹿島港の定期航路の充実や港湾機能の強化を図り、高速道路網を活用した新たな物流ルートの構築を目指します。

○ 国際社会で活躍できる人材の育成 【2-(1)-⑥】

外国人留学生等との国際交流機会の提供、海外文化の紹介などにより、国際理解を促進するとともに、外国語でのコミュニケーション能力の向上を図り、国際社会で活躍できる人材の育成を図ります。

【数値目標】

□観光地点等入込客数

現状 (H21) : 5, 153万人 ➡ **目標 (H27) : 5, 600万人**

※観光の成果を示す指標であり、現状値の約1割増を目指します。

□外国人旅行者数

現状 (H21) : 115千人 ➡ **目標 (H27) : 274千人**

※国際観光の成果を示す指標であり、外客来訪促進計画における平成22年目標値(137千人)の倍増を目指します。

□本県の観光に対し満足している観光客の割合

現状 (H21) : 73.0% ➡ **目標 (H27) : 80.0%**

※観光ニーズへの対応状況といった観光の質的な面の向上を示す指標であり、観光に満足している観光客の割合を80%にすることを目指します。

□就航路線 (国内・国際線)

現状 (H22) : [国内線] 1路線 ➡ **目標 (H27) : 5路線**

現状 (H22) : [国際線] 2路線 ➡ **目標 (H27) : 5路線**

※国内・国際線の就航路線の状況を示す指標であり、国内・国際線の就航路線をいずれも5路線に増加することを目指します。

□県外から県都へ高速道路を使って90分以内に到達できる人口

現状 (H21) : 650万人 ➡ **目標 (H27) : 1, 000万人**

※高速道路網の整備による交流人口の拡大状況を示す指標であり、5割増を目指します。

□青年海外協力隊への派遣者数

現状 (H21) : 620人 ➡ **目標 (H27) : 800人**

※青年の国際協力の参加状況を示す指標であり、毎年30人以上の派遣を目指します。

12 いばらきイメージアッププロジェクト

【プロジェクトの目的】

県民一人ひとりが、地域の魅力を再認識し、郷土に対する誇りや愛着心をはぐくむことにより、県全体としていばらきの魅力や情報を効果的に発信し、本県のイメージアップを図り、訪れたい、暮らしたい県として選ばれるいばらきを目指します。

【主な取組内容】

○ いばらきへの愛着心の醸成 【2-(1)-②, 2-(2)-③, 3-(4)-②】

学校教育において年代に合わせた郷土教育の充実を図るとともに、県民誰もがいばらきの魅力についてより一層理解を深めることができるような取組を推進し、いばらきへの愛着心の醸成を図ります。

○ インターネットを活用した「県民総発信」に向けた取組強化 【3-(4)-⑦】

双方向性があり、クチコミでの広がりにも大きな効果が期待できるインターネットを活用し、ブログやツイッターなどで情報を積極的に発信するとともに、ウェブを活用した市民参加によるPRプロジェクトなどを実施し、国内外に向け県民総参加によるいばらきの魅力発信を目指します。

○ メディアへの情報発信力の強化 【3-(4)-①】

本県への誘客や県産品の販売促進に効果が高い首都圏メディアへの露出拡大を図るため、広報宣伝活動の庁内連携や民間の手法を活用したメディアへの働きかけなど戦略的な情報発信を強化します。

○ いばらきサポーターづくり 【3-(4)-①】

本県の魅力や良さを様々な機会を通じて広く県外へPRしてもらえよう、「いばらき大使」などの応援団を活用するとともに、地域におけるホスピタリティの向上によるリピーターやいばらきのファンづくりを進めます。

○ 選んでもらえる強いブランドづくり 【2-(2)-③, 3-(4)-①・②】

地域間競争が激化する中で、県民、企業、市町村や関係団体との連携を一層強化し、本県の優れた自然・歴史・文化・科学技術といった多様な地域資源を活用した、本県独自の地域ブランドの構築を推進します。

また、本県の特性や特色ある取組など優れた地域資源を積極的に情報発信するとともに、フィルムコミッション活動の推進などにより、本県の認知度を向上させ、「選ばれるいばらき」を目指します。

【数値目標】

□全国における茨城県民の愛着度の位置づけに関する指標

現状 (H20) : 〔株日経リサーチ調査〕 46位 ➡ 目標 (H27) : 10位台

※茨城県民の茨城県への愛着度の状況を示す指標であり、人口規模や一人当たりの県民所得の全国順位と同程度の順位である10位台を目指します。

□茨城県の情報を発信しているブログ数

現状 (H22 見込み) : 300件 ➡ 目標 (H27) : 450件

※インターネットによる情報の発信状況を示す指標であり、平成22年度(見込み)の1.5倍のブログ数を目指します。

□県外メディアへの掲載件数

現状 (H22 見込み) : 552件 ➡ 目標 (H27) : 828件

※全国に向けた情報発信の取組状況を示す指標であり、平成22年度(見込み)の1.5倍の掲載数を目指します。

□全国における本県の評価の位置づけに関する指標

現状 (H22) : 〔株ブランド総合研究所調査〕 47位 ➡ 目標 (H27) : 10位台

現状 (H20) : 〔株日経リサーチ調査〕 45位 ➡ 目標 (H27) : 10位台

※茨城県の総合的なイメージの状況を示す指標であり、人口規模や一人当たりの県民所得の全国順位と同程度の順位である10位台を目指します。